

## 総務文教常任委員会 委員長報告

### 閉会中の委員会調査

1月7日

#### ●湯沢町健康づくり計画

「ファミリー健康プラン」の進捗状況について、進捗状況と健康づくり計画アンケート実施後の取り組みについて調査を行った。

#### □調査結果

- ①「ファミリー健康プラン」は職員だけでなく、住民と共に作りあげたものである。
- ②住民への周知として、説明時には健康プランをもって説明してきた。又毎月広報での周知をしている。
- ③今年度は、子供達の喫煙を重点的に、たばこの正しい知識を覚えてもらう取り組みを、学校関係者を回り、校長会での説明の結果、学校で実施する事が出来、地域、保護者の参加もあった。
- ④全国的に日本公衆衛生学会で湯沢町の取り組みを紹介する事が出来、問い合わせが30件あった。

⑤今後はファミリー健康プラン検証委員会で、取り組みの評価を行う。

#### ●湯沢町防災計画について

防災計画と防災訓練の整合性、10月23日災害の教訓を、湯沢町地域防災計画にどう反映するかについて調査を行った。

- ①訓練は計画に沿った形で実施している。
- ②県の総合防災訓練への参加5年に一度全町を対象とした総合防災訓練を実施している。
- ③消防団を中心として毎年一地区で秋の演習と併せて、各地域での防災訓練をおこなっている。
- ④震災の訓練として、停電で通信網が使えず、広報車としたが、不十分であった。
- ⑤「わが家の防災」マップを既存の消防サイレンにスピーカーを整備することにより、情報の伝達方法として活用する。
- ⑥来年度の町内会長会議まで作成し、全戸配付している。

には、地域自主防災マニュアルを作成し配付したい。

⑦職員に防災マニュアルが周知、徹底されていないことから、周知、徹底を図る。☆委員から

①防災計画では町内会長の役割、位置づけが明確になっていない。

②マニュアルを作っても地域住民まで知らされていない。

③役場を使えない場合の対策をしておくべきである。

④情報伝達方法として、ラジオ、オフトークでの対応を研究するべきである。

⑤マニュアルを作ったら、職員が町民に集会時に説明に入るべきではないか。

### 2月14日

●税等の収納状況、H16年度の収納見込み、コンビニエンスストアでの収納体制、徴収嘱託員について調査をおこなった。

①収納状況は、町税0.7%減、国保税12.8%減、介護保険料3.4%増となっている。

②税に対する災害の影響は、収納率だけを見ると下がっている。

③16年度の予算現額は、確保

できる見込みである。

④コンビニ収納の進捗状況は、1月にソフト変更契約、予算84万円減額で契約、2月にコンビニ収納実施・前納報奨金廃止について納税者に周知、町税は17年5月発

想の第1期から実施、水道等は7月発送分から実施。

⑤徴収嘱託員は、東京事務所2名体制、町内は臨時職員体制を止め、徴収嘱託員2名体制とする。1名は国保の補助金対象とする。

### 開会中の委員会審査

#### 3月11日

#### ●議案第1号

湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(賛成全員で可決すべきものと決定)

小学校就学前の子供及び必要介護者のある職員が「早出遅出勤務」の請求を行う事が出来る条例改正。

#### ●議案3号

湯沢町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について

(賛成全員で可決すべきものと決定)

昭和49年に設立された条例で、地価が上昇することから先行して土地を取得する状況にないことから、条例を廃止する。

基金残額は一般会計に繰り入れる。

#### ●議案第6号

湯沢町健康増進施設条例の一部を改正する条例の制定について

(賛成多数で可決すべきものと決定)

町営共同浴場との整合性を図り、小学生及び70歳以上の町民の無料廃止、障害者の無

#### ●議案第2号

湯沢町個人情報保護条例の制定について(賛成全員で可決すべきものと決定)

個人情報保護法が、平成17年4月から全面施行されることによる、個人情報取扱事業者の義務を含め町条例の制定。